出版サービス利用規約

本出版サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、シープロ出版株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する出版サービス(以下「本サービス」といいます。)の利用に関する条件を定めるものです。本サービスの利用を申し込む方(以下「申込者」といいます。)は、本規約のすべての内容に同意した上で、お申し込みください。本規約への同意は、お申込みフォーム上のチェックボックスへのチェックをもって行うものとし、当該チェックをもって申込者と当社との間で本規約に基づく契約(以下「本契約」といいます。)が成立するものとします。

第 1 条(目的)

本規約は、申込者が当社に対し書籍の出版に関する各種業務を委託し、当社がこれを受託するにあたり、両当事者の権利義務その他必要な事項を定めることを目的とします。

第 2 条(出版の仕様および部数)

(1) 本サービスにおいて出版される書籍(以下「本書籍」といいます。)の判型、ページ数、印刷部数、装丁その他の仕様(以下「出版仕様」といいます。)は、クラウドファンディング(以下「クラファン」といいます。)における支援者数、支援金額および申込者ご自身の予算に基づき、申込者と当社が協議の上、決定するものとします。
(2) 出版仕様の決定後、申込者の都合による変更が生じた場合、当該変更に伴い発生する追加費用はすべて申込者の負担とします。

第 3 条(業者の選定)

DTP、表紙デザイン、印刷、製本その他本書籍の制作に関連して必要となる業者の選定および発注は、すべて当社が行うものとし、申込者はこれに異議を述べないものとします。

第 4 条(原稿の提出およびスケジュール)

(1) 申込者は、当社との協議により決定したスケジュールに従い、本書籍の原稿(以下「本原稿」といいます。)を当社に提出するものとし、定められた納期を厳守するものとします。
(2) 申込者の責に帰すべき事由により本原稿の提出が遅延した場合、当社は当該遅延に起因する出版スケジュールの変更、追加費用の発生、本サービスの全部または一部の中止について、一切の責任を負わないものとし、これにより当社に損害が生じたときは、申込者は当該損害を賠償する責任を負うものとします。
(3) 当社が定める合理的な期間を超えて申込者が本原稿を提出しない場合、当社は申込者に対する事前の催告を要することなく、本契約を解除することができるものとします。この場合、第 10 条の規定が適用されます。

第 5 条(原稿に関する申込者の責任および表明保証)

(1) 申込者は、本原稿の内容(文章、図版、写真、イラスト、引用その他一切の構成要素を含みます。)について、当社に対し、以下の各事項を表明し、保証するものとします。
① 本原稿が申込者自身の創作物であり、または申込者が必要な権利処理(第三者からの利用許諾の取得を含みます。)を完了していること。
② 本原稿が第三者の著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権、

名誉、信用その他一切の権利または利益を侵害していないこと。
③ 本原稿に、名誉毀損、侮辱、差別、わいせつ、その他公序良俗に反する内容、または法令に違反する内容が含まれていないこと。
④ 本原稿の内容に虚偽、誤謬または誤導的な表現が含まれていないこと。

(2) 本原稿の内容に起因または関連して、第三者から当社に対し、苦情、異議、請求、訴訟その他一切の紛争(以下「クレーム等」といいます。)が提起された場合、申込者は自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、当社をして一切の責任を負わせないものとします。

(3) 前項のクレーム等に関連して当社に損害(弁護士費用、和解金、賠償金、対応に要した人件費を含みますが、これらに限られません。)が生じた場合、申込者は当社に対し、当該損害の全額を補償する責任を負うものとします。

第 6 条(著作権および出版権)

(1) 本原稿および本書籍に関する著作権(著作権法第 27 条および第 28 条に定める権利を含みます。)は、申込者に帰属します。ただし、当社が本サービスの提供の過程で作成した表紙デザイン、レイアウト、装丁その他の制作物に関する著作権は、当社または当社が指定する第三者に帰属するものとします。

(2) 申込者は、当社に対し、本書籍の出版、複製、頒布、販売(電子書籍化および電子的方法による販売を含みます。)に必要な範囲において、独占的かつ無償の出版権その他の利用権を、本契約の有効期間中、設定および許諾するものとします。

(3) 申込者は、本契約の有効期間中、本書籍と同一または実質的に同一の内容について、当社の事前の書面による承諾なく、自ら出版し、または第三者をして出版させてはならないものとします。

第 7 条(Amazon 販売)

(1) 本書籍の Amazon.co.jp その他の Amazon が運営するプラットフォーム(以下「Amazon」といいます。)における販売は、すべて当社のアカウントを通じて行うものとします。

(2) 申込者は、Amazon における販売価格、販売開始時期、販売停止時期、商品ページの表記その他販売に関する一切の事項について、当社の判断に従うものとします。

(3) 当社は、Amazon における本書籍の販売部数または売上について、申込者に対し何らの保証も行わないものとします。

第 8 条(手数料および支払方法)

(1) 申込者は、本書籍の印刷の際に、当社に対し、本書籍の定価合計額(定価×印刷部数)の 20%に相当する金額を、印刷手数料として支払うものとします。当該手数料は、当社が指定する期日までに、当社が指定する銀行口座への振込により支払うものとし、振込手数料は申込者の負担とします。

(2) Amazon における本書籍の販売については、申込者は当社に対し、成果報酬として、販売部数に書籍定価を乗じた金額の 20%に相当する金額を、Amazon 販売手数料として支払うものとします。

(3) Amazon における販売による売上金は、月末締め翌月末日払いとし、当社は前項の Amazon 販売手数料および当社が立て替えた費用(あれば)を控除した残額を、申込者が指定する銀行口座に振込送金する方法により支払うものとします。振込手数料は弊社の負担とします。

(4) 前項の支払額が 10,000 円を下回る月については、当該月の支払を行わず、翌月以降の支払と合算して支払うものとします。

(5) 本条に定める各金額は、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)を含むものとします。

第 9 条(費用の負担)

以下に掲げる費用は、特段の合意がない限り、すべて申込者の負担とします。

① 印刷費、製本費、DTP 費、表紙デザイン費その他本書籍の制作に要する一切の費用
② クラウドファンディングのプラットフォーム手数料その他クラファンの実施に要する一切の費用
③ 本書籍の倉庫保管料、配送料、梱包資材費
④ ISBN コード、JAN コードその他の書籍識別コードの取得費用
⑤ その他本書籍の出版および販売に関連して発生する一切の費用

第 10 条(キャンセル・解約および出版中止)

(1) 当社が本サービスの提供に着手した後は、申込者は理由のいかんを問わず、本契約をキャンセルまたは解約することはできず、申込者から当社に対して既に支払われた金銭の返還請求は、一切認められないものとします。なお、「本サービスの提供への着手」とは、当社が申込者の申込みを受領し、初回打ち合わせを行うための具体的業務を開始した時点をいうものとします。

(2) 以下のいずれかの事由により本書籍の出版が中止となった場合、当該中止までに既に発生した費用(印刷費、デザイン費、人件費、外注費、立替金等を含みますがこれらに限られません。)はすべて申込者の負担とし、申込者はこれらを当社に対し速やかに支払うものとします。

① クラファンの支援金額が出版にまつわる費用に達しなかった場合
② 申込者の責に帰すべき事由(原稿提出の遅延、本規約違反、連絡不通等を含みます。)により出版を継続することが困難となった場合
③ 申込者の都合により出版を中止する旨の申出があった場合
④ その他本契約の継続が困難となる合理的事由が発生した場合

第 11 条(在庫および増刷)

(1) Amazon 販売その他の販売活動を経た後の本書籍の在庫(以下「残存在庫」といいます。)については、申込者がその全量を管理するものとします。当社に残存在庫が存在する場合は、当社が指定する時期に、その全量を申込者が引取るものとし、引取りに要する配送料、運搬費その他一切の費用は、申込者の負担とします。

(2) 当社が申込者に対し残存在庫の引取りを通知した日から 30 日を経過してもなお申込者が引取りを行わない場合、当社は、自己の判断により、当該残存在庫を任意の方法で処分することができるものとし、これに要した費用は申込者の負担とします。なお、当社は当該処分について申込者に対し一切の責任を負わないものとします。

(3) 本書籍の増刷については、申込者と当社が協議の上、その要否、部数、費用負担その他必要な事項を決定するものとします。協議が整わない場合、当社は増刷を行う義務を負わないものとします。

第 12 条(免責)

(1) 当社は、本書籍の販売部数、売上、利益、評価、評判その他一切の成果について、申込者に対し何らの保証も行わないものとします。

(2) 当社は、Amazonその他のプラットフォーム事業者の規約変更、サービス停止、アカウント停止その他当社の責に帰さない事由により本書籍の販売が制限または停止された場合、これにより申込者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
(3) 天災地変、戦争、テロ、暴動、伝染病、法令の制定改廃、行政処分、停電、通信回線の障害その他の不可抗力により、本サービスの全部または一部の提供が遅延または不能となった場合、当社は申込者に対し、当該遅延または不能について一切の責任を負わないものとします。
(4) 本契約に関連して当社が申込者に対して負担する損害賠償責任の総額は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当該損害の発生原因となった事由の発生時点までに申込者から当社に対して現実に支払われた手数料の合計額を上限とします。また、当社は、特別損害、間接損害、逸失利益、機会損失その他の派生的損害について、一切の責任を負わないものとします。

第13条(秘密保持)

申込者および当社は、本サービスの利用または提供を通じて知り得た相手方の業務上、技術上、営業上または個人に関する情報を、相手方の事前の書面による承諾なく、第三者に開示または漏洩してはならず、本契約の目的以外に使用してはならないものとします。本条の義務は、本契約の終了後も3年間存続するものとします。

第14条(個人情報の取扱い)

当社は、申込者から取得した個人情報を、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱うものとします。申込者は、本サービスの提供のために必要な範囲で、当社が当該個人情報を業者その他の第三者に提供することがあることに、あらかじめ同意するものとします。

第15条(反社会的勢力の排除)

申込者は、自己が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力」といいます。)に該当しないこと、および反社会的勢力と一切の関係を有しないことを表明し、保証します。
申込者が反社会的勢力に該当することが判明した場合、または申込者が当社もしくは第三者に対し暴力的行為、脅迫的言動、不当な要求その他社会通念上不相当な行為を行った場合、当社は何らの催告を要することなく直ちに本契約を解除することができるものとし、これにより申込者に損害が生じても当社は一切の責任を負わないものとします。

第16条(解除)

当社は、申込者に以下の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、何らの催告を要することなく直ちに本契約の全部または一部を解除することができるものとします。この場合、当社が申込者に対して既に支払った金銭はないものとし、申込者から当社に対して既に支払われた金銭は返還しないものとします。

① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
② 第15条の表明保証に違反した場合
③ 支払の停止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに類する手続の申立てがあった場合
④ 手形または小切手の不渡りを生じさせた場合
⑤ 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行または滞納処分を受けた場合
⑥ 当社との連絡が30日以上途絶した場合

⑦ その他申込者と当社との間の信頼関係が破壊されたと当社が合理的に判断した場合

第 17 条(出版契約書の締結)

本サービスに関する詳細な事項については、本規約のほか、申込者と当社との間で別途締結する出版契約書において定めるものとします。本規約と出版契約書の内容に齟齬が生じた場合は、出版契約書の定めが優先するものとします。

第 18 条(規約の変更)

当社は、必要に応じて、申込者の個別の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、当社は、変更後の本規約の内容および効力発生時期を、当社のウェブサイトに掲載する方法その他の適切な方法により周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期から効力を生じるものとします。

第 19 条(権利義務の譲渡禁止)

申込者は、当社の事前の書面による承諾なく、本契約上の地位ならびに本契約に基づく権利および義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。

第 20 条(残存条項)

本契約の終了後も、第 5 条(原稿に関する申込者の責任および表明保証)、第 6 条第 3 項(出版禁止)、第 8 条(未払の手数料に限ります。)、第 10 条(キャンセル・解約および出版中止)、第 11 条(在庫および増刷)、第 12 条(免責)、第 13 条(秘密保持)、第 14 条(個人情報の取扱い)、第 19 条(権利義務の譲渡禁止)、本条、第 21 条(準拠法および合意管轄)、第 22 条(協議)の規定は、なお有効に存続するものとします。

第 21 条(準拠法および合意管轄)

本規約および本契約の成立、効力、解釈および履行については、日本法を準拠法とします。本規約または本契約に関連して申込者と当社との間に生じた一切の紛争については、訴額に応じ、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 22 条(協議)

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた事項については、申込者と当社が信義誠実の原則に従い協議の上、解決するものとします。

制定日:2026 年 5 月 1 日
シープロ出版株式会社